ゼロカーボンシティよなごアクションプラン(概要版)

1 計画の基本的事項

- ●本計画は、米子市から排出されるCO₂を削減し、市民・事業者・市の各主体が協働して「脱炭素社会の実現」に向けた 取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。
- ●米子市の環境行政の基本的事項を定めた「第2次米子市環境基本計画」の基本目標を踏まえて、最上位の行政計画である「米子市まちづくりビジョン」との整合や、本市の事務事業におけるCO₂排出量の削減をめざす「ゼロカーボン米子市役所アクションプラン」との連携を図りながら、脱炭素社会を実現するために、本市の施策と取組を定めるものです。
- ●削減対象の温室効果ガスはCO2を対象とします。

- ●本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体が定める地方公共団体実行計画(区域施策編)です。
- ●計画期間は2023(令和5)年度から2030 (令和12)年度までの8年間です。
- ●基準年度は、2013 (平成25) 年度とします。

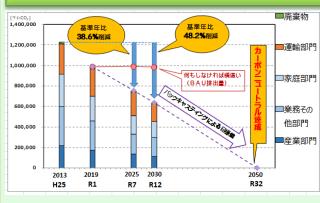
平成 25 年	 令和 元年	 令和 3年	令和 4年	令和 5年		令和 7年		令和 12 年
2013 年	 2019 年	 2021 年	2022年	2023年	:	2025年	:	2030年
基準年度	 現状年度 ※2	 	策定年度	中間年度 → 目標年度				目標年度
						計画期間		\Rightarrow

2 CO2排出量の状況



- ●米子市域のC O 2排出量は、最新の2 0 1 9 年度で 988千t-CO2であり、基準年度である2 0 1 3 年度の 1,230千t-CO2と比較して19.6%減少しています。
 - ●2019年度のCO₂排出量を部門別に見ると、米子市では民生部門が53.3%と半数以上を占めており、次いで運輸部門が27.4%、産業部門が17.4%、廃棄物部門が1.8%となっています。

3 CO2排出量の削減目標



●2050(令和32)年度に米子市域からのCO₂排出量がゼロとなるカーボンニュートラルを達成するために、 左表のとおりバックキャスティングにより、中間年度と目標 年度における削減目標を設定しました。

削減目標					
2025(令和7)年度	2013(平成25)年度比で				
(中間年度)	38%以上 削減				
2030(令和12)年度	2013(平成25)年度比で				
(目標年度)	48%以上 削減				

4 具体的な取組の体系

●本計画の削減目標を達成するため、市民・事業者・市の三者 が基本方針に則り、具体的な取組を実施します。(以下、基本 方針と具体的な取組例)

刀町と共体的な規制列					
基本方針	具体的な取組例				
1 再生可能エネルギ ーの導入推進	・再エネ発電システムの導入と普及促進 ・避難所のBCP機能の強化 ・市域に導入可能な再エネの検討 ・再生エネの取組による地域経済の活性化				
2 省エネルギー化の 推進	・省エネ型住宅(ZEB・ZEH)の導入と普及・省エネ製品やEMSの普及促進・CO2排出量の可視化・省エネ行動実践によるCO2排出量の削減・市の事務事業における省エネ行動の率先・ホームページや広報等を活用した情報発信				
3 循環型社会の形成	・食品ロスの削減 ・プラスチックごみ削減に効果的な製品の選択 ・家庭ごみの減量化とごみの資源化 ・バイオマス含有のごみ袋の導入と普及促進 ・環境にやさしい製品の率先購入				
4 地域環境の整備	・公共交通機関の積極的な利用 ・まちなかを車中心から歩行者中心への転換 ・エコドライブの推進 ・次世代自動車の普及促進 ・市内の緑化推進 ・環境保全、自然体験活動への積極的な参加				
5 環境教育の推進	・環境学習会等による環境保全への意識向上 ・広報よなご、ホームページ等による情報発信				
6 気候変動適応策の 推進	・災害時の避難場所や経路の確認・気候変動への適応策の情報収集、周知・啓発・熱中症予防に係る周知・啓発・				

5 進捗管理

●庁内関係部局長で構成する「米子市脱炭素社会実現推進委員会」で施策の検討を行い、市役所全体で連携して取組を推進します。

・熱中症予防に係る周知・啓発

● CO 2排出量の削減目標の達成状況について、PDCAサイクルによる評価を行い、対策・施策の見直しや追加等を適宜行います。